

同時発表

茨城県、神奈川県

令和元年9月30日

都市局

公園緑地・景観課



広がる日本のガーデンツーリズム

～庭園間交流連携促進計画 第2回登録が決定～

国土交通省では、地域の活性化と庭園文化の普及を図るため、本年4月に庭園間交流連携促進計画登録制度(ガーデンツーリズム登録制度)を創設し、庭園や公園が連携し、地域の魅力向上を図る取組を募集しています。このたび有識者による審査を経て、第2回登録となる2つの計画が決定しました。

10月7日に登録証交付式を開催し、都市局長より各代表者へ登録証を交付します。今回の登録により、登録計画数は8計画となります。(詳細は別紙1参照)

また、本年5月に第1回登録された計画について、ガーデンツーリズムを推進するためのシンポジウムやイベントの開催が予定されております。(詳細は別紙2参照)

【登録されるガーデンツーリズム計画】

いばらきガーデン&オーチャードツーリズム



偕楽園公園(水戸市)

国営ひたち海浜公園
(ひたちなか市)水戸市植物公園
(水戸市)

湘南邸園文化ツーリズム



小田原邸園交流館 清閑亭(小田原市)



茅ヶ崎館(茅ヶ崎市)

【登録証交付式】

1. 日時 令和元年10月7日(月)16:45～17:15
2. 場所 国土交通省都市局局議室(千代田区霞が関2-1-3 中央合同庁舎3号館6階)

*取材及び撮影が可能ですので、取材希望の方は、下記【問い合わせ先】宛てFAX又は電話にて、会社名、氏名、連絡先(電話番号又はメールアドレス)の登録をお願いします(10月4日(金)17時まで)。

<問い合わせ先>

都市局 公園緑地・景観課 緑地環境室 脇坂、和田、伊月

TEL:03-5253-8111[32989、32963] 03-5253-8420(直通) FAX:03-5253-1593